

第50回 埼玉県サッカー少年団大会 さいたま市南部大会実施要項 (兼第18回朝日杯)

- 1 主催 公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団
公益財団法人埼玉県サッカー協会／埼玉県教育委員会／さいたま市
- 2 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会／埼玉県第4種少年サッカー連盟
- 3 後援 テレ玉／埼玉新聞社／読売新聞さいたま支局／朝日新聞
- 4 協力 モルテン（予定）
- 5 運営 さいたま市南部少年サッカー指導者協議会
- 6 期日会場 令和3年10月2日(土)～10月23日(土) RHF駒場・大間木公園 G・荒川総合 G
代表決定戦11月3日(日) 大間木公園 G
- 7 参加資格
 - (1) 2021年度埼玉県スポーツ少年団に登録済のチームであること。
 - (2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。
 - (3) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
 - (4) 同一の単位団による複数エントリーについては、上限を2チームとし、次の要件を充足している場合にあつてはこれを認めることとする。
 - 1 スポーツ少年団に登録済の6年生が当該チームに21名以上在籍していること。
 - 2 それぞれのチームに6年生がエントリーされていること。
 - 3 エントリー表に記載した選手は地区予選終了までチーム間の移動をしないこと。
 - 4 監督・指導者・スタッフ(代表者を除く)はそれぞれのチームを兼務しないこと。
 - 5 それぞれのチームに有資格者を2名以上帯同出来ること。
 - 6 それぞれのチームは別のユニホームを用意すること
 - (5) (1)のチームであつて、当該チームの6年生の団員登録済み選手が5名以下のためチーム編成ができない場合に限り、2チームによる合同チームの参加を特例的に認める。ただし、選抜チームは認めない。
なお、合同チームで参加する場合は、チーム名を「●●●●・●●●●合同」とし、ユニホームは統一してエントリーすること。
- 6 参加資格の確認要領
 - (1) 地区予選運営責任者は、次の要領により参加申し込みチームの参加資格について確認する。
参加申し込みチームの参加資格について確認し、疑義がある場合は直ちに埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告する。(サッカー部会の審査により参加の可否を決定する。)
 - (2) 組み合わせ抽選前までに、参加申し込みチームのエントリー表及び「スポーツ少年団登録システムからダウンロードした名簿(団名、団員一覧、指導者一覧、役員・スタッフ一覧)団員)を今本審判委員長(t_imamoto@kxb.biglobe.ne.jp)7月10日までに送付する。
- 7 競技方法及び競技規則
 - (1) 1次リーグ戦及びトーナメント方式とする。
 - (2) 試合は8人制で行い、試合時間は40分(20分―5分―20分)とする。
 - (3) 1次リーグの順位決定方法：①勝点②得失点差③総得点④当該チーム対戦結果
⑤PK戦(3チームが並んだ場合は抽選)

- (3) 次のアからオの他は、日本サッカー協会競技規則2020/2021による。
- ア. 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
試合中、8人未満になり選手の補充ができない場合は、そのまま続行する。
(6人以上で試合成立とする。)
 - イ. 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
 - ウ. 選手の用具の運用については、次のとおりとする。
 - ・ソックステープ等の色は問わない。
 - ・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない、但しチーム内で同色のものを使用する。
 - ・ユニホームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用する事ができる。但しビブス等は不可とする。
 - エ. 競技のフィールドは68m×50mを基準、ゴールは5m×2.15mとし、使用球は4号公認ボールとする。
 - オ. キックオフから直接得点をする事はできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
 - カ. 天候により競技時間内に、飲水タイムまたはクーリングブレイクを実施する。
- (4) 各試合のメンバーは20人以内とし、その範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。
- ・交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。
 - ・ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。
 - ・交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

8 報告事項

- (1) 試合結果については会場責任者が必ず当日に今本審判委員長まで報告すること。

9 その他

- (1) 要項・確認事項の各条項が守れない場合、大会運営に対し不適切な行為があった場合については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA規律規定による)
- (2) 競技場内での水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、JFA通達(2011.5.31)の趣旨に鑑み、使用会場と調整を図りその可否について決定すること。
- (3) 熱中症対策についてはJFA策定の熱中症対策ガイドラインを基準に対応を講じる。
- (4) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の処置として、(公財)埼玉県サッカー協会第4種委員会が定めた「サッカー活動の再開に向けたガイドライン」を基準に対応を講じる。
- (5) 健康チェックシートを会場到着時に会場責任者に必ず提出すること

以上